

【今号の内容】

- 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ
- イクメン応援講座（全2回）
- テレワーク体験事業「第2回わくわくテレワーク～場所にとらわれない働き方をしよう～」
- 子ども・子育て支援新制度の御案内
- 日本産業カウンセラー協会市民公開講座「アドラー心理学に学ぶ生きる勇気」
- 職業家庭両立推進者を選任しましょう
- 第三次産業で働く皆さまへ ～安全で安心な職場をつくりましょう～
- パートタイム労働者の健康管理マニュアル
- 企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル
- 仕事と介護の両立モデル～介護離職を防ぐために～
- 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル
- テレワーク活用の好事例集－仕事と育児・介護の両立のために－
- 再就職を考えるママのために ～一步を踏み出したママの体験談集～
- 正社員転換・待遇改善プランの策定について

---

女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金  
のお知らせ

---

県では、女性の活躍の推進を図るため、県内に所在し常時雇用する労働者数が300人以下の企業を対象に、従業員を女性の活躍に関する各種研修会に派遣する際の費用の一部を助成いたします。

是非、当該助成金を御活用ください。

- 1 支給対象経費  
研修費及び研修で使用する教材費
- 2 支給率 1／2
- 3 支給上限 18万円／企業（6万円／人）
- 4 受付期限 平成28年12月末日（土日祝日及び閉庁日を除く）

※ 支給には「女性の職業生活における活躍に関する法律」に係る一般事業主行動計画の策定が必要となります。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html>

---

## イクメン応援講座（全2回）

---

県では、仕事も子育ても充実させたいパパを応援し、パートナーと一緒に、産後ケアや働き方について考える講座を実施いたします。

### 1 日時・テーマ

(1)平成28年7月2日（土）13:00～15:30

夫婦で学ぶ産後ケア～産後クライシスを乗りきろう！

産後エクササイズ体験、産後の三大危機とはなど

講師 NPO法人マドレボニータ認定 産後セルフケアインストラクター 吉田 紫磨子 氏

(2)平成28年7月16日（土）13:00～16:00

パパの働き方革命～ワークライフマネジメント実践講座

「育キャリ」という新しい働き方、タイムマネジメント術、家事・育児シェアの秘訣 など

講師 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部  
シニアコンサルタント 塚越 学 氏

2 場所 パルティ とちぎ男女共同参画センター  
（宇都宮市野沢町4番地1）

3 対象 2回とも参加できる未就学児のいるカップル、  
出産を予定・希望しているカップル

4 定員 30名（15組）

5 参加費 無料

6 申込締切 平成28年6月2日（木）

※定員を超すお申し込みがあった場合は抽選となります。

7 問合せ先 （公財）とちぎ男女共同参画財団

TEL：028-665-7706

※ 満6ヶ月以上の未就学児の保育が可能です。（1人につき1回毎に200円）

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_08.html](http://www.parti.jp/kouza/index_08.html)

---

## テレワーク体験事業「第2回わくわくテレワーク」 ～場所にとらわれない働き方をしよう～

---

テレワークとは、情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいいます。

この度、実際にテレワークを体験できるイベントが開催されます。テレワークに興味はあるが導入に迷っている方や、実際に業務ができるのか疑問をお持ちの方は、是非、御参加ください。

- 1 日時 平成28年5月13日（金）9:00～15:00
- 2 場所 鹿沼市花木センター（屋外、屋根有り）  
鹿沼市茂呂2086-1
- 3 定員 20名（1社2名まで）
- 4 参加費 無料
- 5 申込先 ITSupportパソコン太郎株式会社  
TEL：0289-78-4777

※ ネットワーク環境のサポート有り。パソコン等電子機器は各自御持参ください。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/fukushi/documents/h28wakuwakutelework.pdf>

---

## 子ども・子育て支援新制度の御案内

---

内閣府では、平成28年度より、企業が従業員のために保育施設を設置・運営する費用を助成する「企業主導型保育事業」を実施いたします。

### 【助成内容】

- ・運営費 基本額：約2,600万円(年額)
- ・設備費 基本額：約8,000万円(年額)

### 【主な要件】

- ・一般事業主(子ども・子育て拠出金を負担している事業者)であること
- ・下記いずれかに該当すること
  - ①従業員向けに新たに保育施設を設置する場合
  - ②既存施設で新たに定員を増やす場合

③既存施設の空き定員を他企業向けに活躍する場合

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/hoiku/chirashi.pdf>

---

日本産業カウンセラー協会市民公開講座「アドラー心理学に学ぶ生きる勇氣」

---

産業カウンセリング第45回全国研究大会にて、ベストセラーとなった「嫌われる勇氣」の著者である岸見一郎氏の講演が行われます。是非、御参加ください。

- 1 日時 平成28年5月29日（日曜）  
9:30～12:00（受付9:00）
- 2 会場 大宮ソニックシティ大ホール
- 3 テーマ アドラー心理学に学ぶ生きる勇氣
- 4 講師 岸見 一郎 氏
- 5 定員 先着500名 ※予約不要
- 6 参加費 無料

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/fukushi/documents/siminkoukaikouza.pdf>

---

職業家庭両立推進者を選任しましょう

---

職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするためには、育児・介護休業法に基づき講ずべき各種措置を制度化させ、これを円滑に実施するとともに、

「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識の解消や職場優先の企業風土の是正を図るため社内の理解を深めることが極めて重要です。

これを踏まえ、厚生労働省では、各企業に対し、企業全体の人事労務管理について責任を有する「職業家庭両立推進者」の選任及び選任届けの提出（都道府県労働局雇用環境・均等室宛て）をお願いしていることです。

是非、御対応いただきますようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/suisinsya/>

---

### 第三次産業で働く皆さまへ ～安全で安心な職場をつくりましょう～

---

小売業・社会福祉施設・飲食店をはじめとする第三次産業では、多くのパート、アルバイト、派遣労働者などが働いています。

安全で安心な職場環境は、働く方にとって大切なだけでなく、顧客や利用者に対するサービスの向上にもつながります。そのため、トップと従業員全員が積極的に安全活動に取り組むことが重要です。

厚生労働省では、第三次産業ではたらく方へ向けたリーフレットを作成いたしました。是非、御活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195.html>

---

### パートタイム労働者の健康管理マニュアル

---

パートタイム労働者の健康管理については、正社員に対する取組に比べて十分に行われているとは言えない状況にあります。労働者の健康管理を推進することで、より優秀な人材が集まり、その結果として、企業における労働力が高まって生産性が向上し、ひいては企業の競争力強化につながります。

厚生労働省では、パートタイム労働者の健康管理に関するさまざまな情報をまとめた「パートタイム労働者の健康管理マニュアル」を作成しました。是非、御活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/>  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/160328-1.pdf>

---

## 企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル

---

わが国における高齢者人口は増え続けており、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数も増加しています。それに伴い、今後はさらに家族の介護・看護を行う人も増えることが見込まれています。

厚生労働省では、企業が従業員の仕事と介護の両立を支援するために取り組むべき事項をまとめたマニュアルを作成いたしました。

既に仕事と介護の両立に取り組んできた企業も、これから取り組もうと考えている企業も、是非、本マニュアルを活用し、仕事と介護の両立支援を積極的に進めましょう。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyou/0000119918.pdf>

---

## 仕事と介護の両立モデル～介護離職を防ぐために～

---

厚生労働省では、勤務先の仕事と介護の両立支援制度を利用して働き方を少し変更したり、介護保険サービスを利用したりすることで、仕事と介護を両立させている事例をまとめた、仕事と介護の両立モデル集を作成いたしました。

介護に直面している方や、介護のための準備を始めようとする方は、是非、参考になさってください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyou/0000119919.pdf>

---

## 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

---

経験年数の少ない未熟練労働者は、作業に慣れておらず、危険に対する感受性も低いため、労働者全体に比べ労働災害発生率が高い状況にあります。

厚生労働省では、特に製造業の中小規模事業場における雇入れ時や作業内容変更時等の安全衛生教育に役立つよう、安全衛生教育マニュアルを作成いたしました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>

---

### テレワーク活用の好事例集－仕事と育児・介護の両立のために－

---

厚生労働省では、従業員の仕事と育児・介護の両立のために、テレワーク（ICT [情報通信技術] を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方）を活用している企業におけるテレワーク導入のメリット、プロセス、課題やその対応策等についてをまとめた事例集を作成いたしました。

テレワークの導入を検討している企業の方々や、テレワークをすでに導入しているものの、その活用に悩んでいる企業の方々は、是非、参考になさってください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyouku/tele-koujireisyuuH27.pdf>

---

### 再就職を考えるママのために ～一歩を踏み出したママの体験談集～

---

厚生労働省では、仕事と育児を両立しながら再就職を果たした「先輩ママ」の体験談や、再就職に役立つ情報を掲載した冊子を作成いたしました。

再就職に向けた活動を始めようとしている方は、是非参考になさってください。

<http://www.comeback-shien.jp/source/pdf/mama2015.pdf>

---

### 正社員転換・待遇改善プランの策定について

---

栃木労働局では、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を推進するため、「栃木県正社員転換・待遇改善実現本部」の本部会議において、「栃木正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定しました。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/seisyain-taiguukaizen-plan.pdf>

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課  
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225